

暑い日が続いていますが、お変わりありませんか。

最近、東北地方で地震のニュースが度重なっています。ご自宅は安全ですか？

お住まいの耐震性を、いま一度見直してみませんか？今回のWATAKENNEWSは「耐震」の話題を取り上げてみました。**弊社でも耐震のご相談が増えてきております。ご相談はお早めに！**

リフォームでイオンギフト
カードをプレゼント！

GIFT
CARD

今こそ 耐震診断・耐震改修

耐震化の遅れが被害に繋がります。平成12年以前に建てられたお住まいは要注意！

令和6年元旦におきた能登半島地震の建物被害について、国土交通省などが公表した現地調査結果では、比較的古い木造の建物で甚大な被害が見られた一方、建築年代の新しい建物は被害がないか軽い傾向がみられました。**耐震化の遅れが能登半島地震の建物倒壊に繋がってしまったと考え、建築物の耐震化がいかに重要であるかが分かります。**

建物の耐震基準は建築基準法によって定められています。建築基準法は発生した大地震などの災害を契機に過去何度も改正されています。

新耐震基準（昭和56年6月1日改正）では、「震度6強に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないこと」が求められています。しかしこれが義務付けられたのは平成12年からのので、それ以前の建物は要注意です。まずは耐震診断をしましょう。

耐震診断

耐震診断士による目視や調査器具で必要なポイントを調査し、耐震性を診断します。



実際に調査をしている様子です。壁の材質・筋かいの有無・屋根の重さ・劣化状況(基礎のヒビ割れ・外壁の割れ・雨染み)などを調査し、調査結果を耐震診断ソフトに入力し耐震診断書を作成します。その耐震診断書をもとに、住宅の耐震性をご報告します。



耐震補強(耐震改修工事)

耐震診断の結果をもとに、建物の耐震性を高めるために
主要な構造部分を補強する工事です。

耐震補強の方法

耐震診断の結果、耐震性が十分でないという結果が出た場合、建物を補強して十分な耐震性を持つようにする必要があります。これを「耐震補強」といいます。代表的な方法は以下の通りです。

壁を強くする

「壁が少ない」、「壁の配置が悪い」住宅の場合は、壁を強くする、あるいは壁を新しく作るなどをして補強します。すでにある壁をはがして、筋かいや構造用合板などで補強し、復旧します。

費用を安く抑えるために床や天井を残したまま補強する工法もあります。



床・天井を残したまま補強する方法

接合部をつなぎとめる

柱と土台の接合は、特に重要です。強い壁を作ると、柱の足元が土台から抜けやすくなります。壁を強くしたところの柱や、建物の四つの隅などはホールダウン金物[®]で補強します。

※ホールダウン金物とは？

柱が土台から引き抜けるのをコンクリート基礎の力で抑える金物です。2000年6月からは木造2階建てにも設置が義務付けられています。



外付けホールダウン金物

基礎のひび割れは補修

基礎は文字通り、建物を支える大切な基礎となります。その基礎にひびがあると建物の重さを十分に支えることができなくなるなど、建物の耐久性への影響が大きくなります。ひび割れの補修は比較的安価で工期も約2日と短期間ですむので、放置せずに対処することをお勧めします。



基礎のひび割れ



ひび割れの補修後

その他の補強工事

その他、基礎の鉄筋・鉄骨化、屋根の軽量化、床の補強などがあります。耐震補強工事は相手が天災なので、絶対に倒壊しないと保証できるような補強はできません。コストパフォーマンス(費用対効果)に優れた耐震補強工事から進めることが大切です。

Check

繰り返す地震には「制震」対策も！

2016年の熊本地震では、震度7の地震が2回発生し、大きな被害をもたらしました。繰り返す地震の揺れを軽減する方法として、「制震」対策も有効です。前提として一定以上の耐震補強を行なった上で「制震」対策をする必要があります。



制振装置が建物に伝わる地震エネルギーを吸収し、揺れを抑えます。

秋田の耐震は実績豊富な専門家ワタケンにお任せください。

阪神淡路大震災・東日本大震災の復旧工事と現地視察に携わった耐震診断士が対応いたします。

公共工事の耐震補強工事はもちろん、日本木造住宅耐震補強事業者協同組合(注2)の耐震技術認定者として、数多くの耐震診断・補強設計・補強工事に従事してまいりました。

補助金の手続きサポートも万全、国土交通大臣が認定する優れた部材を使用し確かな技術で施工します。

注2) 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合(木耐協)とは、全国約1,000社の工務店・リフォーム会社・設計事務所などから構成されています。国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の信頼できる登録団体です。



今月のワタケンくん！

今号は耐震診断と耐震改修工事についてのご案内でした。いつ起こるか予想しにくい大地震に備えて、ワタケンとお住まいの安全確認をしてみましょう！

耐震のお問い合わせは

☎0120-766-081 (ワタケン)
ホームページもご覧ください。

<http://www.kk-wataken.jp>



HP